

福生市議会だより

FUSSA

No.153
発行 福生市議会
平成17年7月25日
〒197-8501 福生市本町5番地
☎ 042(551)1511(代表)
☎ 042(551)1523(ダイヤルイン)

平成17年 第2回定例会

住民基本台帳の閲覧制度の 早期見直しを求める意見書(他二件)を提出

● 主な内容 ●

可決等された案件	2面
一般質問	3~6面
委員会の審査、活動・ 陳情	7・8面

地方六団体改革案の早期実現に関する意見書(要旨)

地方六団体は、「基本方針二〇〇四」に基づく政府の要請により、昨年八月に地方分権の理念に沿った三位一体改革を実現すべく、改革案を内閣総理大臣に提出した。しかし、政府・与党合意の税源移譲案は、平成一六年度分を含め三兆円とし、その八割を明示したものの、残り二割は先送りされた。

□ 政府においては、概ね三兆円規模の税源移譲の確実な実現。□ 生活保護費・義務教育費国庫負担等の国庫負担引き下げは行わない。□ 地方六団体の改革案の優先実施。□ 平成一九年度から二二年度までの第二期改革案について、方針の早期明示。

□ 地方交付税制度については、地方公共団体の財政運営に支障が生じないように財源確保、財源調整機能を充実強化されたい。

地方議会制度の充実強化に関する意見書(要旨)

平成五年の衆・参両院における地方分権推進決議以降、地方議会を取り巻く環境は大きく変化している。

□ このような中、地方議会の役割が重要性をましており、議会機能を十分発揮するために解決すべき制度的課題がある。

□ 国は、現在、地方制度調査会で議会のあり方について活発な審議を行っているが、地方議会制度の規制緩和・弾力化はもとより、地方議会の権能及びその活性化のために、抜本的な制度改善をされたい。

住民基本台帳の閲覧制度の早期見直しを求める意見書(要旨)

現在、行政機関のみならず民間事業者においても適切な個人情報の保護を図ることが緊急の課題となっており、本年四月から個人情報保護法が全面施行された。

□ しかし、市町村窓口では、氏名、住所、生年月日、性別が、原則として誰でも大量に閲覧できる状況にあり、住民基本台帳の閲覧制度に対する住民の不満や不安が高まっている。

□ 最近では、閲覧制度を悪用した悪徳商法や犯罪事件が発生しており、住民の権利を著しく侵害しつつあるが、自治体独自の取り組みでは補いきれない課題を生じる状況にある。

□ 国は、現行の閲覧制度を、原則として行政機関等の職務上の請求や世論調査等の公益に資する目的に限定するなど、抜本的な改革を早急に講じられたい。

(関係各大臣及び衆・参両院議長に提出)



上段：6月30日に行われた「子ども家庭支援センター」の開所式(福祉センター2階)
下段：「子ども家庭支援センター」の交流スペース

平成一七年第二回定例会が、六月八日から三日までの一六日間の会期で行われました。

今回の定例会では一八人の議員による一般質問の後、条例改正、補正予算等議案二〇件及び陳情一件の審議が行われました。

本会議の経過

▼一日目(八日)は、議員及び理事者等がクールビズを実施し、まず、一般質問の通告者数、議案及び陳情を付託される委員会等の開催日数を勘案して会期を一六日間と決

定いたしました。その後、議員から市の行政全体にわたって市長等に対して、事務の執行状況や将来に對する市の方針、また、議員活動において気がついた点や、市民要望等に対する考え方などについて、市長等の所信をただ

したり、疑問をただす一般質問が七人の議員から行われました。

▼二日目(九日)は、前日に引き続き八人の議員から一般質問が行われました。

▼三日目(一〇日)は、前日に引き続き三人の議員から一般質問が行われました。

□ 続いて、市長から提案された職員の六月期期末手当の支給条例等四件を可決し、福生市個人情報保護条例の改正、福生市印鑑条例の改正、市民会館等リニューアル工事の請負契約等二二件の議案と陳情一件をそれぞれの委員会に付託しました。

▼四日目(一二日)は、今定例会の最終日で、三日目に各委員会に付託されて結論づけられた議案二二件を可決等し、また、陳情等三件を採択。さらに、議会推薦の農業委員会委員一名を推薦し、その後、議員から提出された意見書三件を可決して、第二回定例会を閉会しました。